

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年3月5日

北九州市八幡東区役所まちづくり整備課

1 当該公募の趣旨

本業務については、帆柱自然公園の清掃、登山者や公園利用者の安全確保のための巡視、登山道の通行規制の案内等を行うため、現地状況に精通している特定のものを相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は指名型プロポーザルを実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名 帆柱自然公園及び皿倉登山道維持管理業務委託

(2) 業務内容

帆柱自然公園の清掃・保守点検、帆柱自然公園及び指定の登山道（8コース）の巡視を行い、登山者等公園利用者への指導、登山道等の環境美化、登山道の通行規制の案内等について委託する。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則

(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地(又は受任地)が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

国(公社及び公団を含む)又は地方公共団体(北九州市が出資する公社、事業団等を含む)で過去2年間に清掃業務の履行実績が2回以上あること。

4 手続き等

(1) 契約担当課(問い合わせ先)

住所 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号

担当課名 八幡東区役所まちづくり整備課

電話番号 093-671-0803 FAX 番号 093-681-9612

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和7年3月5日から令和7年3月18日まで(閉庁日を除く。)の毎日、8時30分から17時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和7年3月5日から令和7年3月18日まで(閉庁日を除く。)の毎日、8時30分から17時まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は指名型プロポーザルを中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。